

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関  
(一社) 沖縄県労働基準協会  
(登録番号第27号、登録有効期間：令和11年3月31日)

労働安全衛生法に基づく

## 『特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習』開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、化学物質のうち、特に、がん、皮膚炎、神経障害などの健康障害を発生させるおそれがある化学物質については、健康障害予防のため特定化学物質等障害予防規則（特化則）が制定されており、労働安全衛生法令（安衛法第14条、安衛法施行令第6条18号、特化則第27条）で「特定化学物質を製造し、または取り扱う作業においては、「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習」（一部の作業は「有機溶剤作業主任者技能講習」）を修了した有資格者から特定化学物質等作業主任者を選任しなければならないことが規定されています。

つきましては、下記の日程により標記講習を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者が受講されて資格を修得していただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時： 令和 6 年 12 月 5 日（木） 9：00～16：30（8：50～開講式）  
6 日（金） 9：00～17：40
2. 講習会場： 北部会館3階（名護市宇茂佐の森5-2-7）
3. 受講料： 合計13,380円（消費税10%込、内受講料11,400円）  
（内訳：テキスト代1,980円）
4. 定員数： 40名（定員に達した場合、キャンセル待ちのご案内となります）
5. 申込方法： ① 当協会所定の受講申込書（ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布）  
及び ② 写真1枚（4cm×3cm）  
必要書類 ③ 受講料  
上記3点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。（郵送・振込でも受付可）
6. 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類（事前にお問い合わせください。）  
① 言語能力に関する確認書（当協会所定）  
② 在留カードのコピー
7. 申込期限： 令和6年11月21日（木） 16：00まで

※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。  
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

8. 申込場所： (一社) 沖縄県労働基準協会  
事業部 電話 (098) 979-7897 うるま市州崎7-15  
那覇支部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町2-5-23 (トラック研修会館3階)  
中部支部 電話 (098) 937-0162 うるま市州崎7-15  
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐の森5-2-7 (北部会館4階)  
宮古支部 電話 (0980) 73-1455 平良字下里986-1  
八重山支部 電話 (0980) 88-5355 石垣市字大浜472-2 コーポアリ-102
9. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）  
お振込みにて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。（申込期限までお願いします）

振込み金融機関一覧（口座名：一般社団法人 沖縄県労働基準協会）

琉球銀行 本店 (普) No.922287  
沖縄銀行 本店 (普) No.2206632  
沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875  
郵便局 17080-12738811  
沖縄県農業協同組合 (普) 4951

10. その他、注意事項

- 本講習会は終了証の即日交付には対応しておりませんのでご了承ください。
- 講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了試験の受験も出来ないのをご注意下さい。
- 受講料は、原則として、払い戻しは致しませんので、ご了承ください。なお、病気等やむを得ない（業務都合を除く）理由で取り消し、欠席等する場合には、連絡をしてください。
- 筆記用具を使用しますのでご持参ください。

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習日程表

12月 5日 (木)	8:30 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 10:30	休憩	10:40 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:10	休憩	14:20 ~ 15:20	休憩	15:30 ~ 16:30	事務 連絡
	20	10	90	10	90	60	60	10	60	10	60	
	受付	開講式	健康障害及びその予防措置に関する知識 (4時間)				休憩	保護具に関する知識 (2時間)				
			講師：知名 保					講師：新垣 武治				
12月 6日 (金)	8:40 ~ 9:00	9:00 ~ 10:30	休憩	10:40 ~ 12:10	昼食	13:10 ~ 14:10	休憩	14:20 ~ 15:20	休憩	15:30 ~ 16:30	休憩	16:40 ~ 17:40
	20	90	10	90	60	60	10	60	10	60	10	60
	受付	作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)				休憩	関係法令 (2時間)				休憩	修了試験 (1時間)
			講師：新垣 武治					講師：新垣 武治				基準協会

【講習会場】 北部会館3階（名護市宇茂佐の森5-2-7）

